

7月4日(火)から デマンド交通が始まります



広野町地域公共交通活性化事業 “NOSSE(のっせ)”

路線バス3コース(3台)とデマンド交通(1台)を組み合わせた公共交通 通称“NOSSE(のっせ)”を7月4日から運行します。従来の町民バスを月・水・金曜日に運行し、デマンド交通(事前予約制・乗合型)を火・木曜日に運行します。

※町民バスは、運行日以外の変更はありません。これに伴い、これまでのタクシー利用券は6月末日で利用することができなくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

※運行経路(自宅⇄対象施設)

広野町役場、広野町立認定こども園、広野町立広野小学校、広野町立広野中学校、広野町公民館、広野中央体育館、広野町文化交流施設(ひろの未来館)、広野町総合グラウンド、広野町テニスコート、広野町多目的運動場、広野町児童館、広野町保健センター、広野町老人福祉センター、広野町デイサービスセンター 広桜荘、広野町特別養護老人ホーム花ぶさ苑、広野町公設商業施設(ひろのてらす)、ニツ沼総合公園、各地区集会所、福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校、馬場医院、医療法人社団養高会高野病院、医療法人社団新妻歯科、JFAメディカルセンター整形外科クリニック、ひろの薬局、JA福島さくら広野支店、あぶくま信用金庫広野支店、JR広野駅、広野郵便局、社会福祉法人友愛会 光洋愛成園、ワークセンターさくら、サポートセンターゆうあい。

問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

	町民バス (運行日以外の変更はありません。)	デマンド交通
運行日	月・水・金曜日(祝日は運休)	火・木曜日(祝日は運休)
運 行 区 域	<ul style="list-style-type: none"> ●上北迫・上浅見川・下浅見川コース ●折木・夕筋コース ●中央台・下北迫・広洋台コース ●通院・ニツ沼コース ●鶯平・かやん平地区(水曜のみ予約運行) 	<p>自宅 ⇄ 公共機関、 医療機関および金融機関など</p> <p>※運行経路のとおり</p>
利 用 対 象 者	制限はありません。	広野町の住民基本台帳に登録されている方
運 行 時 間	時刻表の変更はありません。	<p>〈自宅(行き)〉 午前9時～午前10時 11時～正午 午後1時～午後2時</p> <p>〈公共機関、医療機関、金融機関等(帰り)〉 午前10時～午前11時 正午～午後1時 午後2時～午後3時30分</p>
予 約 先	予約の必要はありません。	<p>〈運行事業者〉 広野タクシー(有) ☎0240-27-2151</p>
利 用 金	無料	<p>1人300円(1乗車につき)</p> <p>※未就学児、身体障害者、妊娠中または出産後1年以内の方は無料。</p>
利 用 手 順	<p>〈乗車〉 停車地にて手を挙げて運転手にお知らせください。</p> <p>〈降車〉 降車場所を運転手にお知らせください。</p>	<p>① 電話で予約 予約は、利用日前日の午前8時～午後3時までに行事業者へ直接電話してください。「デマンド交通利用です」とお声がけください。【予約開始日 6月26日(月)】</p> <p>② 乗車 利用当日は、身分証明書を忘れずに自宅前でお待ちください。</p> <p>③ 料金支払 使用料金は、降車時にお支払いください。</p>

あなたの写真が広報ひろのに載っていたら、総務課の窓口でお渡しできます。お気軽にお問い合わせください。

人口と世帯数 (住民基本台帳人口による) 町内へ戻った人は必ず役場に届け出をしてください。

平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により外国人住民についても集計しています。 令和5年4月30日現在
※町民居住者：町内における町民の居住者 ※滞在者：廃炉・復興関連事業従事者及び他市町村からの避難者

● 町のすがた ●

世帯数 2,313世帯(+39)
住基人口 4,673人(+28)
(男) 2,476人(+21)
(女) 2,197人(+7)

● 人のうごき ●

転入 65人
転出 36人
出生 2人
死亡 3人

● 実質人口 ●

5,566人
(4,231人+1,335人)
(町民居住者+滞在者)